

公共測量標準図式 数値地形図データ取得分類基準表

図式の見方

大分類	分類	レイヤ	分類コード	項目データ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
						500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳	

番号	項目	説明										備考																							
①	大分類	作業規程の準則 公共測量標準図式に準ずる。																																	
②	分類																																		
③	分類												レイヤ																						
④	コード												データ項目																						
⑤	名称																																		
⑥	地図情報レベル	500	原則として適用・・・・・・・・地図情報レベル500、1000の場合、適用するものは「一般」、「道路」、「河川」を表示し、地図情報レベル2500、5000の場合、適用するものは「一般」と表示する。 製品仕様書によるもの・・・・・・・・括弧で括った図式 原則として適用しないもの・・・・・・・・空白																																
⑦		1000																																	
⑧		2500																																	
⑨		5000																																	
⑩	図式	図面出力時の図(絵)を表示。																																	
⑪	取得方法	<p>・各図形に対する取得方法を示す。 ・線データで矢印(→)があるものは、入力方向が有ることを示す(⑮の方向の欄に"有"があるもの)。 ・記号は傾き0°で表示。 ・点データで傾きのあるもの(⑮の方向の欄に"有"があるもの)はy軸が方向を示す。</p> <p>例)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>へい(6340)の場合</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>坑口(4219)の場合</p> </div> </div> <p>この場合、入力方向に対して右側にへいの記号が出力時に発生することを表現す</p> <p style="text-align: center;">1点目記号挿入位置 2点目方向点</p>																																	
⑫	図形区分	数値地形図データフォーマットの図形区分に準ずる。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>コード</th> <th>内容</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>00</td> <td>非区分</td> <td>下記に該当しない全データ</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>射影部の上端</td> <td rowspan="2">石段等の両端部、崩土、壁岩、滝、人工斜面、被覆の射影をもつもの</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>射影部の下端</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>高欄</td> <td rowspan="3">道路橋、鉄道橋</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>橋脚</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>親柱</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>ガードレール</td> <td rowspan="2">防護さく</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>ガードパイプ</td> </tr> </tbody> </table>										コード	内容		00	非区分	下記に該当しない全データ	11	射影部の上端	石段等の両端部、崩土、壁岩、滝、人工斜面、被覆の射影をもつもの	12	射影部の下端	21	高欄	道路橋、鉄道橋	22	橋脚	23	親柱	26	ガードレール	防護さく	27	ガードパイプ	
コード	内容																																		
00	非区分	下記に該当しない全データ																																	
11	射影部の上端	石段等の両端部、崩土、壁岩、滝、人工斜面、被覆の射影をもつもの																																	
12	射影部の下端																																		
21	高欄	道路橋、鉄道橋																																	
22	橋脚																																		
23	親柱																																		
26	ガードレール	防護さく																																	
27	ガードパイプ																																		

図式の見方

大分類	分類コード	分類 レイヤ	項目データ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考																																													
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値																																												
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳																																													
⑫	データタイプ	図形区分	31	中庭線	建物	32	棟割線	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	33	階層線	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	34	外付階段	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	35	ポーチ・ひさし	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	46	へい	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	47	輸送管	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	51	表層面	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	52	水表面	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	61	直線	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	62	円弧	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	63	クロソイド	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	64	その他の緩和曲線	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	71	石杭	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	72	コンクリート杭	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	73	合成樹脂杭	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	74	不銹鋼工杭	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	75	その他の境界標杭	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	76	境界計算点	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	99	表現補助データ	敷地内の建物と建物の境及び建物外周などに作られた、へいに適用する	横断歩道橋・石段等の階段部
			⑬	データ		データのタイプを示す(⑩で示すレコードタイプ「E1～E8、G、T」を日本語で説明したもの)。																																																									
			⑭	レコード		数値地形図データフォーマットのレコードタイプ(E1～E8、G、T)を示す。	*面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。																																																								
						レコードタイプ	データタイプ		始終点座標が一致しなければならない。																																																						
						E1	面																																																								
					E2	線																																																									
					E3	円																																																									
					E4	円弧																																																									
					E5	点																																																									
					E6	方向																																																									
					E7	注記																																																									
					E8	属性																																																									
G	グリッド																																																														
T	不整三角網																																																														
⑮	データタイプ	方向	道路橋やへい、被覆など、入力方向があるものや、DMデータフォーマットのレコードタイプが「E6」の傾きを持つ記号(点)に、「有」がついている。																																																												
⑯	属性数値	高さや階数などの属性を持つものは、「有」がついている。																																																													
⑰	線号	入力する線の線号(太さ)を示す。線号:1号は、0.05mm。																																																													
⑱	適用	作業規程の準則 公共測量標準図式に準ずる。																																																													
⑲	端点一致	連続線分同士の端点が一一致することを示す。																																																													
⑳	備考	補足等が記入されている。																																																													

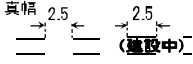
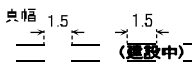
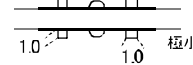

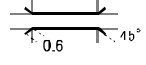

境界等

大分類	分 類	分類コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線号	適 用	端点一致	備 考
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値				
境界等	境界	11	01 都府県界	一般 道路 河川					境界の位置と一致する。	線	E2			6	<p>地方自治法に定める行政区画等の境をいう。異なる境界記号が重複する部分の優先順位は分類コードの小さい順とし、関係市町村で確定されていない境界は表示しない。</p> <p>1.異なる境界記号が重複する部分の優先順位は、図式分類コードの小さい順とする。 2.境界記号は、原則として境界の真位置と記号の中心線とが一致するように表示する。 3.関係市区町村で確定されていない境界は表示しない 4.大字・町（丁）界は、東京都の区、市町村及び指定都市の区内で区域が明確なものを表示する。 5.境界記号上には、注記、建物記号、小物体記号及び場地記号は原則として表示しない。ただし、表現上やむを得ない場合は境界記号を間断して表示することができる。</p>	○		
					一般													
			02 北海道の支庁界	一般 道路 河川				境界の位置と一致する。	線	E2			6	都道府県界（図式分類コード11-01）の適用を参照。	○			
			03 郡市・東京都の区界	一般 道路 河川				境界の位置と一致する。	線	E2			6	都道府県界（図式分類コード11-01）の適用を参照。	○			
			04 町村・指定都市の区界	一般 道路 河川				境界の位置と一致する。	線	E2			6	都道府県界（図式分類コード11-01）の適用を参照。	○			
			06 大字・町・丁目界	一般 道路 河川				境界の位置と一致する。	線	E2			4	大字界、町界及び丁目界については、区域が明確なものについて表示する。 都道府県界（図式分類コード11-01）の適用を参照。	○			
				一般														
07 小 字 界	(一般) (道路) (河川)				境界の位置と一致する。	線	E2			4	小字界については、区域が明確なものについて表示する。「製品仕様書」による。	○						
10 所 属 界	一般 道路 河川				境界の位置と一致する。	線	E2			6	島等で所属を示す必要のある場合で、それぞれの所属が読図できる程度に表示する。 所属界は、所属を示す必要のある場合に、それぞれの所属が読図できる程度に表示する。	○						
	一般																	

交通施設

大分類	分 類	コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線 号	通 用	端 点 一 致	備 考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値					
																			レイヤ
交通施設	道路	21	01 道路縁（街区線）	一般 道路 河川					道路縁線を取得									<p>道路縁とは、道路法第2条第1項に規定された道路にあっては道路構造令に定める歩道、自転車道、車道、中央帯、路肩、又は植樹帯等で構成される道路の部分で最も外側の線（植樹帯が最も外側にある場合には、当該植樹帯を除いた道路の最も外側の線をいう。）、道路法第2条第1項に規定する以外の道路にあってはこれに準ずる線をいう。</p> <p>橋や高架、あるいは袋小路や敷地入り口等で間断される箇所以外は一要素として作成し、橋や高架等とは座標一致で連続し、袋小路や敷地入り口等は間断区分を設定して座標一致で連続させる。</p>	
				一般															<p>1. 幅員が地図情報レベル 2500では1.0m以上、5000では2.0m以上の道路をいう。</p> <p>2. 市街地において、特に表示する必要がある幅員が 図上0.4mm未満の道路は、0.4mmとして表示する。</p>
			02 軽 車 道			一般		中心線を取得											<p>軽車道とは、幅員1.0m以上、2.0m未満の道路をいい、長さが図上1.0cm未満のものは省略することができる。</p>
			03 徒 歩 道	一般 道路 河川			一般		中心線を取得										
06 庭園路等	一般 道路 河川					道路縁線を取得											<p>公園内の道路、工場敷地内の道路、墓地内の道路、陸上競技場の競争路、飛行場の滑走路等のような特定の地区内における道路で、幅員が地図情報レベル500で0.5m以上、1000では1.0m以上のものを表示する。</p> <p>庭園路とは、公園、住宅地等で自動車の通行を規制している道路及び工場等特定の敷地内の道路をいい 幅員が地図情報レベル2500では1.0m以上、5000では2.0m以上のものを表示する。</p>		
	一般																		
07	トンネル内の道路	一般 道路 河川				道路縁線を取得 (終端は、原則として閉じない)											<p>道路の地下部をいい、その経路（道路縁）を表示する。</p>		

交通施設

大分類	分 類	分類コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端 点 一 致	備 考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向					属性数値
交通施設	道 路	21 09	建設中の道路	一般道路 河川					道路緑線を取得 (終端は、原則として閉じない)								3 現在建設中の道路をいい、道路敷の外線を表示し、路線のおおむね中央又は端末部分に（建設中）の説明注記を添えて表示する。測図完了時までに開通見込みのものは完了時の道路で表示する。	○
				一般道路 河川			一般			線	E2				2 1. 建設中の道路とは、現地調査時に建設中であって、完成までに1年以上を要する道路線をいう。 2. 建設中の道路は、その道路敷の外線を表示し、工事区間の中央部または末端に（建設中）の説明注記（図式分類コード81-81）を添えて表示する。 3. 建設中の道路が、道路線及び鉄道と交差する場合は建設中の道路を間断して表示する。 4. 建設中の道路に接続する建設中の橋は、建設中の道路記号で表示する。ただし、完成しているもの及び1年以内に完成見込みのものは、道路橋の記号で表示する。			
交通施設	道 路 施 設	22 03	道路橋（高架部）	一般道路 河川					緑線を取得 		線	E2				6 3 鉄・コンクリート製の橋をいう。 高欄・橋脚部分は真形を表示する。	○	
				一般			一般		高欄 外周を取得（始終点座標一致） 	21	面	E1			22			線

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考		
			レイヤ	項目	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ	レコード					方向	属性数値
					一般	一般		一般	一般										
交通施設	22	04 木橋	一般	道路	河川			緑線を取得 ひ開部は自動発生して表示		線	E2	有		3	木製の橋をいい、ひ開部は自動発生して表示する。	○			
		05 徒橋	一般	道路	河川			中心線を取得 ひ開部は自動発生して表示		線	E2			6	徒歩橋をいい、ひ開部は自動発生して表示する。	○			
				一般					ひ開部は自動発生して表示							道路橋（図式分類コード 22-03）の幅員が地図情報レベル2500においては1.0m未満、5000においては2.0m未満のものは、徒橋の記号で表示する。			
		06 棧道橋	一般	道路	河川		 	緑線を取得 橋脚 外周を取得 		線	E2			6 3	斜面を通過する道路で、橋桁の一侧が斜面に接し、反対側が橋脚になっている部分をいう。橋脚部分は真形を表示する。	○			
11 横断歩道橋	一般	道路	河川				外周を取得（始終点座標一致） 		面	E1			3	人、自転車等が道路又は鉄道を横断するために構築された歩道橋をいう。 道路または鉄道の横断歩道橋は正射影を表示する。					
12 地下横断歩道	一般	道路	河川				外周を取得（始終点座標一致） 		面	E1			3	人、自転車等が道路又は鉄道を横断するために構築された地下道をいい、経路の明確なものを表示する。					

交通施設

大分類	分コード	レイヤ	項目データ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
交通施設	22		13	歩道	一般 道路 河川					車道との界線を取得 	線	E2				3	道路線で歩道を有する部分は、歩道の幅員が図上0.6mm以上のものを表示し、その端末は現況により閉塞する。	○	
					一般					2									
交通施設	22		14	石段	一般 道路 河川				<p>極小 階段線幅 1.0 mm</p>	緑線を取得 (階段部は取得しないで石段の上端・下端は閉じない) 	線	E2				3	図上の長さがおおむね2.0mm以上のものを表示し、幅員が図上0.5mm以下のものは省略することができる。競技場等で屋根のない階段状の観覧席等は、これに準じて表示する。		
					一般			<p>階段線幅 0.5mm</p>	緑線を取得 (階段部は取得しないで石段の上端・下端は閉じない) 	11									
								石段 (上端部) 	11										
								石段 (下端部) 	12										
								階段線 	99										
								石段 (上端部) 	11										
								石段 (下端部) 	12										
								階段線 	99										

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
交通施設	15	地下街・地下鉄等出入口	一般 道路 河川			<p>階段幅 1.0 m → 3.0 ←</p>	外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	1. 地下街、地下鉄等出入口は外周の正射影を表示し、階段部は、出入口方向から3段表示する。 2. 建物の内部にある地下街・地下鉄等出入口は表示しない。			
							階段線（入口から3段取得）	99	線	E2							
	15	地下街・地下鉄等出入口	一般		<p>0.5 → 3.0 ← 極小</p>	外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	1. 地下街、地下鉄等出入口は外周の正射影を表示し、階段部は、出入口方向から3段表示する。 2. 建物の内部にある地下街・地下鉄等出入口は表示しない。				
						階段線（入口から3段取得）	99	線	E2								
22	19	道路のトンネル	一般 道路 河川		<p>真形 極小 1/3 → 1.5 ←</p>	真形 坑口部分の外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	道路の地下部への出入口をいう。建設中のトンネルは出入口が明確な場合に表示する。				
						真形 坑口部分の外周を取得		線	E2								
22	19	道路のトンネル	一般		<p>真形 極小 1/3 → 1.5 ←</p>	真形 坑口部分の外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	1. 道路のトンネルは出入口を坑口（図式分類コード42-19）の規定を準用して表示し、地下の部を示す線は表示しない。 2. 建設中のトンネルは、出入口が明確な場合に表示する。				
						真形 坑口部分の外周を取得		線	E2								
22	19	道路のトンネル	一般		<p>真形 極小 1/3 → 1.5 ←</p>	真形 坑口部分の外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			6	1. 道路のトンネルは出入口を坑口（図式分類コード42-19）の規定を準用して表示し、地下の部を示す線は表示しない。 2. 建設中のトンネルは、出入口が明確な場合に表示する。				
						真形 坑口部分の外周を取得		線	E2								
22	19	道路のトンネル	一般		<p>真形 極小 1/3 → 1.5 ←</p>	真形 坑口部分の外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			6	1. 道路のトンネルは出入口を坑口（図式分類コード42-19）の規定を準用して表示し、地下の部を示す線は表示しない。 2. 建設中のトンネルは、出入口が明確な場合に表示する。				
						真形 坑口部分の外周を取得		線	E2								
22	19	道路のトンネル	一般		<p>真形 極小 1/3 → 1.5 ←</p>	真形 坑口部分の外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			6	1. 道路のトンネルは出入口を坑口（図式分類コード42-19）の規定を準用して表示し、地下の部を示す線は表示しない。 2. 建設中のトンネルは、出入口が明確な場合に表示する。				
						真形 坑口部分の外周を取得		線	E2								
22	19	道路のトンネル	一般		<p>真形 極小 1/3 → 1.5 ←</p>	真形 坑口部分の外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			6	1. 道路のトンネルは出入口を坑口（図式分類コード42-19）の規定を準用して表示し、地下の部を示す線は表示しない。 2. 建設中のトンネルは、出入口が明確な場合に表示する。				
						真形 坑口部分の外周を取得		線	E2								

交通施設

大分類	分 類	分類コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線 号	通 用	端 点 一 致	備 考
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値				
交 通 路 施 設	22	21	バス停	一般 道路 河川					位置の点情報を取得 		点	E5			3	道路上あるいは歩道上に設けられたバスの停留所をいう。		
		22	安全地帯	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致） 		面	E1			3	道路上あるいは駅前広場等に設けられた安全地帯（安全島）をいう。		
		26	分離帯	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致） 		面	E1				3	分離帯とは、道路の分離帯、ロータリーの中央島等をいい、正射影を表示する。	
									一般			面	E1				3	分離帯とは、道路の分離帯、ロータリーの中央島等をいい、分離帯の幅員が図上0.4mm以上のものは、正射影を表示する。
									中心線を取得 		線	E2				2	分離帯の幅員が図上0.4mm未満のものは、中心線を一条線で表示する。	
		27	駒止	一般 道路 河川					道路側の縁部を取得 		線	E2			6	道路上に設けられたコンクリート製のブロックをいう。		
		28	道路の雪覆い等	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致） 		面	E1				3	雪崩又は落石等を防ぐために道路上に設置されたものをいう。	
				一般				外周を取得（始終点座標一致） 	道路の雪覆い等とは、雪崩又は落石等を防ぐために道路上に設置されたものをいい、長さが図上2.0mm以上のものについて正射影を表示する。									
		31	側溝 U字溝無蓋	道路					縁線を取得 		線	E2				3	道路縁に設けられた無蓋のU字溝等をいう。	
32	側溝 U字溝有蓋	道路					縁線を取得 		線	E2				3	道路縁に設けられた有蓋のU字溝等をいう。			
33	側溝 L字溝	道路					縁線を取得 		線	E2				3	道路縁に設けられたL字溝等をいう。			

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考		
			レイヤ	項目	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ	レコード					方向	属性数値
					500	1000		2500	5000										
交通施設	22	34 側溝地下部	道路					地下経路 緑線を取得 ==		線	E2			3	道路縁に設けられたU字溝等の地下部をいう。				
		35 雨水樹	道路					外周を取得（始終点座標一致） □		面	E1			3	道路縁に設けられた側溝に付随して設置された雨水等の集水樹をいう。				
		36 並木樹	道路					外周を取得（始終点座標一致） □ □ □		面	E1			3	植樹保護のコンクリート製の柵または樹をいう。				
		38 並木	一般道路 河川	一般				並木の位置の点情報を取得 		点	E5			3	1. 並木とは、道路外縁、道路の歩道及び幅員が図上0.4mm以上の分離帯に道路に沿って整然と植樹された樹木をいい、長さが図上1.0cm以上のものについて、各樹木の真位置に表示するのを原則とする。ただし、樹木の間隔が図上3.0mm未満の場合は適宜省略することができる。 2. 歩道（図式分類コード22-13）の表示を行わない場合は、並木は表示しない。 3. 並木は、道路縁、歩道及び分離帯とは重複して表示できる。				
		39 植樹	一般道路 河川				並木の位置の点情報を取得 		点	E5			3	街路樹、芝地等の植栽をいう。					











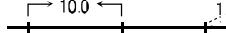
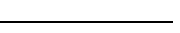
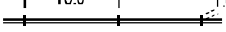
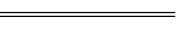
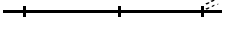

交通施設

大分類	分 類	コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端 点 一 致	備 考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向					属性数値
交通 道路 施設	22	41	道路情報板	道路					脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向	E6	有		3	道路法に規定する道路情報板をいう。種類を示す注記を併記する。			
		42	道路標識 案内	(道路)					脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向	E6	有		3				
		43	道路標識 警戒	(道路)					脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向	E6	有		3	道路管理者が設置する道路標識をいい、案内、警戒及び規制に区分する。「製品仕様書」による。			
		44	道路標識 規制	(道路)					脚の位置の点情報と標識の向きを取得 	方向	E6	有		3				
		46	信号灯	道路					ポールの位置と信号機の向きを取得 	方向	E6	有		3	専用ポールのある信号灯をいう。			
		47	信号灯 専用ポールのないもの	道路					信号機の位置と向きを取得 	方向	E6	有		3	電柱、横断歩道等に設置されている、専用ポールを持たない信号灯をいう。			
		51	交通量観測所	道路					位置の点情報を取得 	点	E5				3	交通量を常時観測している施設をいう。		
		52	スノーポール	(道路)					位置の点情報を取得 	点	E5				3	積雪時に道路線を確認できるように設置されているポールをいう。「製品仕様書」による。		
		53	カーブミラー	(道路)					位置の点情報を取得 	点	E5				3	交差点又は屈曲路等に設置されている確認鏡のうち公的なものをいう。「製品仕様書」による。		

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
			レイヤ	項目	目次												
交通 道路 施設 設	22	55 距離標 (km)	道路					位置の点情報を取得 	点	E5			3	起点からのkm単位の追距離を示す標識をいう。距離数を適切な位置に併記する。			
		1/Km	注記	E7													
		属性区分を21とし、起点からの距離程数値を整数形式(17)で、m単位の属性レコードに格納する。	属性	E8													
		56 距離標 (m)	道路					位置の点情報を取得 	点	E5			3	起点からの0.1km単位の追距離を示す標識をいう。距離数を適切な位置に併記する。			
0.1/Km	注記	E7															
属性区分を22とし、起点からの距離程数値を整数形式(17)で、m単位の属性レコードに格納する。	属性	E8															
61 電話ボックス	一般道路 河川					外周を取得(始終点座標一致) 	面	E1			3	独立した電話ボックスをいう。					
位置の点情報を取得 	点	E5															
62 郵便ポスト	一般道路 河川					位置の点情報を取得 	点	E5			3	独立した郵便ポストをいう。					
63 火災報知器	一般道路 河川					位置の点情報を取得 	点	E5			3	独立した火災報知器をいう。					

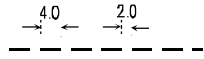

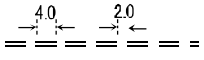

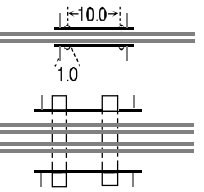





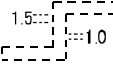
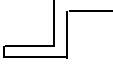
交通施設

大分類	分 類	コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線 号	通 用	端 点 一 致	備 考
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値				
交 通 施 設	鉄 道	23	01 普通鉄道	一般 道路 河川					レールを取得する		線	E2			8	○	鉄道事業法又は軌道法に基づいて運行されている鉄道で、特殊軌道及び索道を除いたものを表示する。工場等における引き込み線、駅構内又は操車場における側線は、本線と同じ記号で表示する。	
					一般			10										
			02 地下鉄地上部	一般 道路 河川					レールを取得する		線	E2			8	地方公共団体及び東京地下鉄(株)等が管理する地下高速鉄道の路線のうち、軌道が地上部に出ているものをいう。		
			03 路面鉄道	一般 道路 河川					レールを取得する		線	E2			8	6	路面鉄道とは、道路上に線路を敷設した鉄道で、主として路面上から直接乗り降りできる車両が運行される鉄道をいう。	
					一般													
04 モノレール	一般 道路 河川					中心線を取得		線	E2			8	車両が一本の軌道桁に跨座し、又は懸垂して走行するものをいう。					
05 特殊鉄道	一般 道路 河川					レールを取得する		線	E2			6	鋼索鉄道、普通鉄道と接続しない工場等特定の地区内の軌道及び採鉱(石)地と工場等を結ぶ専用軌道をいう。					
		一般			特殊軌道は、次の各号に適用する。 (1) モノレール・鋼索鉄道。 (2) 普通鉄道と接続しない工場等特定の地区内の軌道。 (3) 採鉱(石)地と工場等を結ぶ専用軌道。													

交通施設

大分類	分 類	分類コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線 号	通 用	端 点 一 致	備 考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値					
																			レイヤ
交 通 施 設	鉄 道	23	06 索道	一般 道路 河川					中心線を取得							3	空中ケーブル、スキーリフト、ベルトコンベヤー及びこれらに類するものをいい、大規模なものは説明注記を添えて表示する。		
					一般											2	1. 索道とは空中ケーブル、スキーリフト、ベルトコンベヤー及びこれらに類するものをいい、長さが図上2.0cm以上で恒久的なものを表示する。大規模なものは（スキーリフト）、（ベルトコンベヤー）等の説明注記（図式分類コード81-81）を添えて表示する。 2. 索道で高塔のあるものは、高塔（図式分類コード42-35）を表示する。		
			09 建設中の鉄道	一般 道路 河川				真幅 → 2.5 ← 2.5 (建設中)	外周を取得								3	現在建設中の軌道等をいい、測図完了時までに開通見込みのものは、完了時の鉄道で表示する。鉄道敷の外縁を鉄道とし、路線のおおむね中央部又は工事部分の末端に（建設中）の注記を添えて表示する。廃棄路線も同様に注記する。	
				一般 道路 河川				真幅 → 1.5 ← 1.5 (建設中)									2	建設中の鉄道は、軌道等の施設が現に建設中でその経路が明らかなものについて、鉄道敷の外縁を表示し、工事区間の中央部又は末端に（建設中）の説明注記（図式分類コード81-81）を添えて表示する。	
					一般														
			11 トンネル内の鉄道 普通鉄道	一般 道路 河川					レールを取得する								8	普通鉄道の地下部分をいう。	
12 地下鉄地下部	一般 道路 河川					レールを取得する								8	地下鉄の地下部分をいう。				
13 トンネル内の鉄道 路面鉄道	一般 道路 河川					レールを取得する								8	路面鉄道の地下部分をいう。				

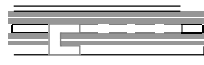
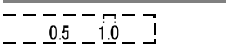

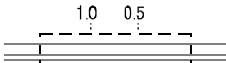
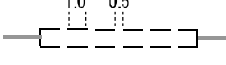
交通施設

大分類	分類コード	項目データ レイヤ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	用途	端点一致	備考
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
鉄道	23	14	トンネル内の鉄道 モノレール	一般 道路 河川					中心線を取得 		線	E2			8	モノレールの地下部分をいう。	
		15	トンネル内の鉄道 特殊鉄道	一般 道路 河川					レールを取得する 		線	E2			6	特殊鉄道の地下部分をいう。	
交通施設 鉄道施設	24	01	鉄道橋（高架部）	一般 道路 河川				橋 緑線を取得 	22	線	E2	有		6	鉄道橋及び鉄道の高架部は、その正射影を表示する。図上の長さ15.0mm以上のものには記号としての半円を付す。		
								橋脚 緑線を取得 									3
			一般												6	鉄道橋及び鉄道の高架部は、その正射影を表示する。ただし、鉄道の記号との間隔が狭い場合は、記号の外側に0.2mmの白部をおいて鉄道橋を表示する。	
		11	跨線橋	一般 道路 河川				外周を取得（始終点座標一致） 		面	E1			3	駅構内の鉄道を横断するために構築された橋をいい、跨線橋の正射影を表示する。		
		12	地下通路	一般 道路 河川				地下経路 緑線を取得（始終点座標一致） 		面	E1			3	乗降客が鉄道を横断するために構築された地下道をいう。		

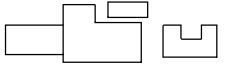

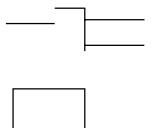
交通施設

大分類	分	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
交通施設	鉄道施設	24	19 鉄道のトンネル	一般道路 河川				真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1	有	3	普通鉄道及び特殊軌道のトンネルの出入口をいう。建設中のトンネルは出入口が明確な場合に表示する。					
								真形 坑口部分の外周を取得	線	E2								
								極小 中央位置の点と方向を取得	方向	E6								
				一般				真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1	有	6						
								真形 坑口部分の外周を取得	線	E2								
								極小 中央位置の点と方向を取得	方向	E6								
交通施設	鉄道施設	21	21 停留所	一般道路 河川				真形 外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1	有	3	1. 停留所とは、路面鉄道の駅をいう。 2. 停留所は、安全島（安全地帯が島状の施設であるもの）がある場合は、その外縁を正射影で表示し、安全島がない（安全地帯が道路標識及び道路表示により明示されたもの）場合及び狭小で正射影で表示できない場合は、おおむねその位置に極小の記号を表示する。					
								位置の点情報を取得	点	E5								
								真形 外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1								
				一般				真形 外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1	有	2						
								位置の点情報を取得	点	E5								
								真形 外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1								

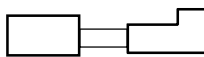
交通施設

大分類	分 類	分類コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	通 用	端 点 一 致	備 考			
				レイヤ	項 目	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ					レコード	方 向	属性数値
交通施設	鉄道施設	24	プラットフォーム	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	駅構内で乗降用に足場を高くした構造物をいう。				
					一般											2		1. プラットホームは、その外周の正射影を表示する。 2. 建物内にあるプラットフォームは表示せず、鉄道の記号を建物縁に接着させて表示する。 3. プラットホームの上屋は、普通無壁舎（図式分類コード30-03）の記号を適用する。		
			プラットフォーム上屋	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	プラットフォーム上に建造された雨よけ等の屋根をいう。				
			モノレール橋脚	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	モノレールの橋脚をいう。				
28	鉄道の雪覆い等	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	雪崩又は落石等を防ぐために鉄道上に設置されたものをいう。						
			一般				外周を取得（始終点座標一致）						4	鉄道の雪覆い等は、道路の雪覆い等（図式分類コード22-28）の規定を準用して表示する。						

建物等

大分類	分	分類コード	レイヤ	項目データ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
						500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
建	建	物	等	30	01	普通建物	一般 道路 河川		外形 外周を取得 (始終点座標一致)	31	面	E1	3	3階未満の建物及び3階以上の木造等で建築された建物をいう。		ポーチ・ひさし・外付階段は破線 (実線1.0mm、白部0.5mm) とする。				
									中庭線 外周を取得 (始終点座標一致)											
									棟割線											
									階層線											
									外付階段 (縁部)											
									外付階段 (階段線)											
									ポーチ・ひさし											
						一般	一般		外形 外周を取得 (始終点座標一致)	31	面	E1	1. 普通建物とは、3階未満の建物及び3階以上の木造等で建築された建物をいう。 2. 市街地等において建物が密集し個々に建物を表示しづらい場合は、その景況を損なわない範囲内で総描することができる。 3. 総描して表示する建物のうち、個々の建物が判別できるものは、その境を2号線の棟割線で区画し、現況の表現につとめるものとする。 4. 一つの建物が普通建物と堅ろう建物の部分からなる場合は、外周を普通建物で囲い、堅ろう建物の部分を、階層線として6号線で表示する。							
									中庭線 外周を取得 (始終点座標一致)											
									棟割線											
									階層線											
									外付階段 (縁部)											
									外付階段 (階段線)											
									ポーチ・ひさし											

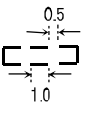
建物等

大分類	分	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考			
				レイヤ	項目	データ目次	500		1000	2500	5000	取得方法	図形区分	データ					レコード	方向	属性数値
建	建	物	物	等	30	02	堅ろう建物	一般 道路 河川		外形 外周を取得（始終点座標一致）									6	<p>1. 鉄筋コンクリート等で建築された建物で、地上3階以上又は3階相当以上の高さのものやスタンドを備えた競技場をいう。</p> <p>2. 総描して表示する建物のうち、個々の建物が判別できるものは、その境を6号線の棟割線で区画し、景況を表示する。</p> <p>3. 一つの建物で階層が大きく異なる部分がある場合は、その景況を階層線で表示する。</p> <p>4. 競技場は外周線を取得する。競技場の景況に応じて中庭線、石段、庭園路、ひさし等により内部を表示する。</p>	ポーチ・ひさし・外付階段は破線（実線1.0mm、白部0.5mm）とする。
										中庭線 外周を取得（始終点座標一致）						31	面	E1			
										棟割線						32	線	E2			
										階層線						33					
										外付階段（縁部）						34	面	E1			
								外付階段（階段線）		階段線間隔 1.0 mm					99	線	E2				
								ポーチ・ひさし							35	面	E1				
								外形 外周を取得（始終点座標一致）													
								中庭線 外周を取得（始終点座標一致）							31						
												一般					棟割線				
						33															
								階層線													

建物等

大 分 類	分 類	分類 コード	レイ ヤ 項 目 タ	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線 号	適 用	端 点 一 致	備 考										
					500	1000	2500	5000		取得方法	図 形 区 分	デ ー タ	レ コ ー ド	方 向	属 性 数 値														
建 物 等	建 物	30	03	普通無壁舎	一般 道路 河川					外形 外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1																
										中庭線 外周を取得 (始終点座標一致)	31																		
										棟割線	32	線	E2																
										階層線	33																		
										外付階段 (縁部)	34	面	E1																
										外付階段 (階段線)	99	線	E2																
				ポーチ・ひさし	35																								
				一般									外形 外周を取得 (始終点座標一致)		面	¥													
													中庭線 外周を取得 (始終点座標一致)	31															
													棟割線	32	線	E2													
													階層線	33															
													<p>3 側壁のない建物、温室及び工場内の建物類似の建築物で、3階未満のものをいう。温室は、強固な鋼材等を使用した永続性のある堅固な構造のものを表示する。</p>																
<p>2 1. 普通無壁舎とは、側壁のない建物、温室及び工場内の建物類似の構築物で、3階未満のものをいう。 2. 普通無壁舎は、原則として長辺が図上3.0mm以上のものを表示する。ただし、地域の景況を表すために必要と認められるものは、基準に満たないものであっても表示することができる。 3. 長辺が図上3.0mm未満のものが多数並んでいる場合は、適宜総描又は修飾して表示する。 4. 温室は、強固な鋼材等を使用した永続性のある堅固な構築のものを表示する。</p>																													

建物等

大分類	分 類	分類コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線 号	適 用	端 点 一 致	備 考			
				レイヤ	項 目	データ	500		1000	2500	5000	取得方法	図形区分	データ					レコード	方 向	属 性 数 値
建 物 等	建 物	30	04	堅ろう無壁舎	一般 道路 河川				外形 外周を取得（始終点座標一致）									6	ポーチ・ひさし・外付階段は破線（実線1.0mm、白部0.5mm）とする。 1. 鉄筋コンクリート等で建築された側壁のない建物及び建物類似の建築物で、地上3階以上又は3階相当以上の高さのものをいう。 2. 総描して表示する建物のうち、個々の建物が判別できるものは、その境を6号線の棟割線で区画し、景況を表示する。 3. 一つの建物が明らかに階層の異なる部分で構成される場合は、その景況を階層線で表示する。		
									中庭線 外周を取得（始終点座標一致）	31	面	E1									
									棟割線	32	線	E2									
									階層線	33											
									外付階段（縁部）	34	面	E1									
									外付階段（階段線）	99	線	E2									
				ポーチ・ひさし	35	面	E1														
				外形 外周を取得（始終点座標一致）													6				
				中庭線 外周を取得（始終点座標一致）	31	面	E1														
				棟割線	32	線	E2														
				階層線	33																

建物等

大分類	分	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考				
				レイヤ	項目	データ目	500		1000	2500	5000	取得方法	図形区分					データ	レコード	方向	属性数値
							500		1000	2500	5000										
建物等	建物に付属する構造物	34	門	一般道路 河川				門柱の外周を取得（始終点座標一致）	面	E1			3	石、コンクリート、れんが等でできた堅ろうな門柱を有するもので、特に構造の大きなものをいう。冠木門を含む。							
								極小									方向	E6	有		
				一般				門柱の外周を取得（始終点座標一致）	面	E1		2	門は、石、コンクリート、れんが等でできた堅ろうな門柱を有するもので、図上0.5mm以上の大きさのものを正射影で表示する。								
								極小									方向	E6	有		
			02	屋門	一般道路 河川				建物の中の道路緑線を取得	線	E2						3	建物の一部が道路に供されているものをいう。 屋門は、神社・仏閣等における規模の大きなものについて、普通建物(図式分類コード30-01)の記号の内部に、通路に相当する部分の真幅を破線で表示する。			
									一般												
			03	たたき	一般道路 河川				外周を取得（始終点座標一致）	面	E1						3	ガソリンスタンド等、広範囲をコンクリート等で覆われたものをいう。			
									内部りん形点は自動発生して表示する												
		04	プール	一般道路 河川				水部との境を取得（始終点座標一致）	面	E1			3	人工の遊泳施設をいう。ただし、屋内のものは除く。							
								説明注記 図郭に対して平行垂直入力 プール							注記	E7					

建物等

大分類	分	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
建物記号等	35	03	官公署	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得						4	外国公館及び大規模な官公署については、注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合又は小規模な官公署で特に記号がないものは、官公署の記号で表示する。		
					一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5						
						一般				記号の表示位置の点情報を取得								
	35	04	裁判所	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得						4	裁判所（同支部を含む）は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。		
					一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5						
						一般				記号の表示位置の点情報を取得								
	35	05	検察庁	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得						4	検察庁（同支部を含む）は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。		
					一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5						
						一般				記号の表示位置の点情報を取得								

建物等

大分類	分	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
建 建 物 記 号 等	35	07	税 務 署	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	税務署（国税局を含む）は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			
					一般 道路 河川													
						一般												
		08	税 関	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	税関をいう。			
					一般 道路 河川													
		09	郵 便 局	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	郵便局は、普通郵便局及び特定郵便局については注記で表示するのを原則とする。ただし、建物の一部にあるもの及び簡易郵便局は記号で表示する。			
					一般 道路 河川													
						一般												
		10	森林管理署	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	森林管理署（森林管理局、森林事務所を含む）は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			
					一般 道路 河川													
						一般												

建物等

大分類	分 類	分類コード	名 称	地図情報レベル				図 式	データタイプ					線号	適 用	端点一致	備 考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
建 物 記 号 等	35	11	測 候 所	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	測候所をいう。地方気象台等は注記とする。			
					一般道路 河川													
		12	地方整備局事務所	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	国の機関（公団を含む）における地方整備局事務所等をいう。			
					一般道路 河川													
		13	出張所	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	国の機関（公団を含む）における工事事務所等の出張所をいう。			
					一般道路 河川													
		14	警 察 署	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	警察署をいう。			
					一般道路 河川													
		15	交 番	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	交番とは、警察法による交番その他の派出所及び駐在所をいう。記号を原則とする。			
					一般道路 河川													
						一般												

建物等

大分類	分 類	分類コード	名 称	地図情報レベル				図 式	データタイプ					線号	適 用	端点一致	備 考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
建 建 物 記 号 等	35	16	消 防 署	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得 1.5 挿入位置 1.5	点	E5			4	1. 消防署及びその出張所等消防器具を装備し消防署員が常時駐在する施設は、注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。 2. 消防分団等で施設が大きいものは記号で表示する。			
					一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 0.9 挿入位置 0.9									
						一般												
		17	職業安定所（ハローワーク）	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	職業安定所（ハローワーク）は、注記で表示するのを原則とする。ただし、同出張所及び市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			
					一般 道路 河川				挿入位置									
						一般												
		18	土木事務所	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	地方公共団体における土木事務所、工営所等をいう。			
					一般 道路 河川				挿入位置									
		19	役場支所及び出張所	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	市・特別区・町・村及び指定都市の区の役場、支所及び出張所をいう。 市・特別区・町・村・指定都市の区の役場支所及び出張所は記号で表示する。			
					一般 道路 河川				挿入位置									
						一般												



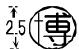






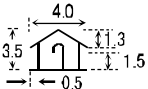
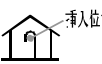
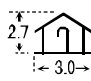

建物等

大分類	分	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	用途	端点一致	備考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
建物記号等	35	21	神社	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5			4			
					一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5						
							一般											
	35	22	寺院	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得						4	神社・寺院・キリスト教会およびその他神道教会（教団等に類する教会で規模の大きなものを含む。）は、注記で表示するのを原則とする。ただし、小規模なものは記号で表示する。		
					一般 道路 河川						点	E5						
							一般											
35	23	キリスト教会	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得 						4				
				一般 道路 河川				記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5							
						一般												

建物等

大分類	分	分類コード	レイヤ	項目データ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
						500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
建物記号等	35	24	学校	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	学校は、学校教育法による学校（幼稚園、各種学校は除く）について注記で表示するのを原則とする。 ただし、狭小で注記を表示することが困難な場合又は市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。					
					一般道路 河川															
						一般														
	35	25	幼稚園・保育園	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	幼稚園・保育園は、注記で表示するのを原則とする。ただし、神社、寺院、教会等に併設されたものは記号で表示することができる。					
					一般道路 河川															
						一般														
	35	26	公会堂・公民館	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	公会堂・公民館は、規模の大きなものは注記で表示するのを原則とする。ただし、規模の小さいもの又は市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。					
					一般道路 河川															
						一般														

建物等

大 分 類	分 類 レ イ ヤ	分 類 コ ー ド 項 目 タ	名 称	地図情報レベル				図 式	データタイプ					線 号	適 用	端 点 一 致	備 考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図 形 区 分	デ ー タ	レ コ ー ド	方 向					属 性 数 値
建 物 記 号 等	35	27	博 物 館	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	一般の利用に供されている博物館をいう。		
					一般 道路 河川													
		28	図 書 館	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	一般の利用に供されている図書館をいう。		
					一般 道路 河川													
		29	美 術 館	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	一般の利用に供されている美術館をいう。		
					一般 道路 河川													
		30	老人ホーム	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	1. 老人ホームは老人福祉法の老人福祉のうち養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽老人ホームをいう。 2. 規模の大きな老人ホームは、注記で表示することを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。		
					一般 道路 河川													
							一般											

建物等

大分類	分 類 コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	適 用	端 点 一 致	備 考	
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向					属 性 数 値
建 建 物 記 号 等	31	保 健 所	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	保健所は、注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			
				一般 道路 河川													
					一般												
	32	病 院	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4			1. 病院とは、医療法に基づく病院、規模の大きな療養所及び規模の大きい診療所をいう。 2. 医療法に基づく病院及び規模の大きな療養所は、注記で表示することを原則とする。 3. 前項において市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合及び規模の大きい診療所は記号で表示する。	
				一般 道路 河川													
					一般												
35	34	銀 行	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	銀行は、銀行（支店を含む）及び信用金庫に適用し、記号で表示するのを原則とする。ただし、規模が大きく特に必要と認められるものは注記で表示することができる。			
				一般 道路 河川													
					一般												

建物等

大分類	分 類	分類コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	適 用	端 点 一 致	備 考				
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向					属 性 数 値			
																			レイヤ	項 目	データ
建 物 記 号 等	36	協同組合	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	協同組合（農業協同組合、漁業協同組合、林業協同組合及び酪農協同組合）をいう。							
				一般 道路 河川												記号の表示位置の点情報を取得		点	E5	4	協同組合（農業協同組合、漁業協同組合、林業協同組合及び酪農協同組合）は注記で表示するのを原則とする。ただし、支所・出張所は記号で表示する。
					一般																
	39	デパート	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	デパート（スーパーマーケットを含む）をいう。							
				一般 道路 河川																	
	45	倉 庫	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	専用に使用されているものについて表示する。大規模なものは注記する。							
				一般 道路 河川											記号の表示位置の点情報を取得		点	E5	4	倉庫は、専用に使用されているものについて記号で表示するのを原則とする。	
					一般																
	35	46	火 薬 庫	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5		4	専用に使用されているものについて表示する。大規模なものは注記する。						
					一般 道路 河川											記号の表示位置の点情報を取得		点	E5	4	火薬庫は、専用に使用されているものについて記号で表示するのを原則とする。
						一般															

建物等

大分類	分 類	分類コード	名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線号	適 用	端点一致	備 考	
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
建 物 記 号 等	35	48	工 場	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	工場をいう。	工場は、注記で表示するのを原則とする。ただし、小規模なものは記号で表示する。	
					一般 道路 河川													
						一般												
	35	49	発 電 所	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	発電所をいう。		
					一般 道路 河川													
		50	変 電 所	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	図上の送電線に接続しない小規模なものは、記号で表示する。変電所の鉄骨部分は、その外周を送電線の記号で囲んで表示する。		
					一般 道路 河川													
						一般												
52	浄 水 場	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			4	浄水場をいう。				
			一般 道路 河川															

建物等

大分類	分	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考					
				レイヤ	項目	データ	目		500	1000	2500	5000	取得方法					図形区分	データ	レコード	方向	属性数値
建物等	35	53	揚水機場	河川					記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5			4	揚水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたものをいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。							
				河川					記号の表示位置の点情報を取得 													
		56	揚・排水機場	一般道路	河川					記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5			4	揚・排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたものをいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。						
					一般道路	河川												記号の表示位置の点情報を取得 				
							一般												記号の表示位置の点情報を取得 			
		57	排水機場	河川						記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5			4	排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたものをいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。						
				河川						記号の表示位置の点情報を取得 												
		59	公衆便所	一般道路	河川				W.C ↓2.0 ←4.0→	記号の表示位置の点情報を取得 W.C 挿入位置	点	E5			4	公共のために供することを目的に作られたものをいう。						
					一般道路	河川				W.C ↓1.5 ←3.0→								記号の表示位置の点情報を取得				

建物等

大分類	分類コード	レイヤ	項目データ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
			60	ガソリンスタンド		一般 道路 河川			記号の表示位置の点情報を取得										<p>ガソリンスタンド（ガススタンド等を含む）をいう。</p>
						一般					点	E5						<p>ガソリンスタンド（ガススタンド等を含む）は、原則としてすべて記号で表示する。</p>	

小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項目目次		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
小 公 共 物 施 設	41	01	マンホール（未分類）	一般	道路	河川			蓋の外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1	E3		3	共同溝、ガス、電気、電話、下水、上水以外のマンホール及び分類の必要のない場合に用いる。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。		
		極小	点位置情報を取得	点	E5												
		11	マンホール（共同溝）	一般	道路	河川			蓋の外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1	E3		3	共同溝のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。		
		極小	点位置情報を取得	点	E5												
		19	有線柱	一般	道路	河川			柱の位置と架線の方向を取得 	点	E5	E6	有	3	電話柱、電力柱を除く有線柱をいう。		
		架線が無い場合は点で取得															
21	マンホール（ガス）	一般	道路	河川			蓋の外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1	E3		3	ガス施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。				
極小	点位置情報を取得	点	E5														
31	マンホール（電話）	一般	道路	河川			蓋の外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1	E3		3	電話施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。				
極小	点位置情報を取得	点	E5														
32	電話柱	一般	道路	河川			柱の位置と架線の方向を取得 	点	E5	E6	有	3	電話線を支える柱をいう。				
架線が無い場合は点で取得																	

小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目目次		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
小 公 共 物 施 設	41	41	マンホール（電気）	一般	道路	河川			蓋の外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1	E3		3	電力施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。		
		極小	点位置情報を取得	点	E5												
		42	電力柱	一般	道路	河川			柱の位置と架線の方向を取得	点	E5	E6	有	3	電力線を支える柱をいい、電話線が架設されているものを含む。		
		架線が無い場合は点で取得															
小 公 共 物 施 設	41	51	マンホール（下水）	一般	道路	河川			蓋の外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1	E3		3	下水道施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。		
		極小	点位置情報を取得	点	E5												
		61	マンホール（水道）	一般	道路	河川			蓋の外周を取得（始終点座標一致） 	面	E1	E3		3	上水道施設のマンホールをいう。直径がおおむね60cm以上のものを表示する。		
		極小	点位置情報を取得	点	E5												

小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目目次		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
その他の小物体	42	01	墓碑	一般 道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 記号の表示位置の点情報を取得	面	E1				3 独立して1個又は数個が存在し、墓地として表示できない場合に表示する。		
				一般					挿入位置	点	E5			3 1. 墓碑は、独立して1個又は数個が存在し、墓地とし・R113で表示できない場合に表示する。 2. 短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工斜面（図式分類コード61-01）又は被覆（図式分類コード61-10）等の記号を適用して表示し、該当する位置に記号を表示する。 3. 数個がまとめて存在する場合は、主要なものを表示するか又はその中央に表示する。 4. 墓碑が建物内にあり、その建物の大きさが図上0.5mm以上の場合は、建物として表示し、当該記号は表示しない。ただし、建物に側壁がなく、主体が墓碑の場合は、当該記号で表示する。 5. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。			
	02	記念碑	一般 道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 記号の表示位置の点情報を取得	面	E1				3 記念碑のうち主要なものをいう。			
			一般					挿入位置	点	E5			3 1. 記念碑は、規模が大きなものを表示する。 2. 短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工斜面（図式分類コード61-01）又は被覆（図式分類コード61-10）等の記号を適用して表示し、該当する位置に記号を表示する。 3. 数個がまとめて存在する場合は、主要なものを表示するか又はその中央に表示する。 4. 記念碑が建物内にあり、その建物の大きさが図上0.5mm以上の場合は、建物として表示し、当該記号は表示しない。ただし、建物に側壁がなく、主体が記念碑の場合は、当該記号で表示する。 5. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。				

小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
その他の小物体	42	03	立像	一般道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			銅像、石像等で主要なものをいう。 1. 立像（銅像及び石像等）は、規模が大きなものを表示する。 2. 短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工斜面（図式分類コード61-01）又は被覆（図式分類コード61-10）等の記号を適用して表示し、該当する位置に記号を表示する。 3. 数個がまとまって存在する場合は、主要なものを表示するか又はその中央に表示する。 4. 立像が建物内にあり、その建物の大きさが図上0.5mm以上の場合は、建物として表示し、当該記号は表示しない。ただし、建物に側壁がなく、主体が立像の場合は、当該記号で表示する。 5. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。			
				一般				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5							
		04	路傍祠	一般道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1				特に著名なもの又は好目標になるものをいう。 1. 路傍祠は、特に著名なもの又は好目標となるものを表示する。 2. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。		
				一般				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5							

小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目目次		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
その他の小物体	42	05	灯ろう	一般道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1		3	灯ろうのうち主要なものをいう。 1. 灯ろうは、規模が大きく主要なものについて、基部の中心と記号の中心とを一致させて表示する。 2. 灯ろうが連続して存在する場合は、適宜省略して表示することができる。			
				一般				記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5							
		06	狛犬	一般道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1		3	狛犬のうち主要なものをいう。			
				一般				位置の点情報と向きを取得 	方向	E6	有						
07	鳥居	一般道路 河川					脚は外周を取得 横線は、射影の中心線を取得 	線	E2		3	神社の参道等に建造されている門状の建造物をいう。 1. 鳥居は、脚の位置を支柱の真位置とし、正射影の方向に一致させて表示する。ただし、極小の記号に満たないものは、極小の記号で表示する。 2. 鳥居が連続して存在する場合は、適宜省略して表示することができる。					
		一般					極小 中央位置の点と方向を取得 	方向	E6	有							
08	自然災害伝承碑	一般道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1		3	過去に起きた自然災害に関する情報を伝える恒久的な石碑、モニュメント等をいう。 1. 短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工斜面(図式分類コード61-01)又は被覆(図式分類コード61-10)等の記号を適用して表示し、該当する位置に記号を表示する。 2. 数個がまとまって存在する場合は、主要なものを表示するか又はその中央に表示する。 3. 自然災害伝承碑が建物内にあり、その建物の大きさが図上0.5mm以上の場合は、建物として表示し、当該記号は表示しない。ただし、建物に側壁がなく、主体が自然災害伝承碑の場合は、当該記号で表示する。 4. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。					
		一般					記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5								
11		官民境界杭	(道路) (河川)					位置の点情報を取得 	点	E5		3	公有地と私有地を区別するために設置された杭をいう。「製品仕様書」による。				

小物体

大分類	分類コード	項目目次	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	用途	端点一致	備考		
				500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値	
その他の小物体	42	15	消火栓	一般道路	道路				位置の点情報を取得 							3	消防用に設置された水道栓のうち平面状のものをいう。		
		16	消火栓 立型	一般道路	道路				位置の点情報を取得 							3	消火栓のうち地上に突出した形状のものをいう。		
		17	地下換気孔	一般道路	河川					真形 外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1					3	地下通路 (地下鉄を含む) の換気用に設けられた換気孔をいう。	
		19	坑口	一般道路	河川				真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致) 	真形 坑口部分の外周を取得 	面	E1						3	鉱坑の入口をいう。
				一般			真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致) 	真形 坑口部分の外周を取得 	面	E1						6	1. 坑口は、鉱坑の入口及び河川が地下に出入する部分に表示する。ただし、一条河川が道路又は鉄道と交差する部分における坑口の記号は表示しない。 2. 坑口の記号は、正射影を表示する。ただし、正射影の幅が図上1.5mm未満の場合は、極小の記号を正射影の方向と一致させて6号線で表示する。		
							極小 中央位置の点と方向を取得 	極小 中央位置の点と方向を取得 	方向	E6	有								

小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目目次		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
その他の小物体	42	21	独立樹（広葉樹）	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5			3	1. 独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、著名なものを表示する。 2. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。	
					一般												
		22	独立樹（針葉樹）	一般 道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5			3	1. 独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、著名なものを表示する。 2. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。	
					一般												
	23	噴水	一般 道路 河川					真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 	記号の表示位置の点情報を取得 		面	E1			3	観賞用に水を噴出させる設備をいう。射影形の中央に表示する。	
								極小									点
	24	井戸	一般 道路 河川					真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 	記号の表示位置の点情報を取得 		面	E1			3	地下水を汲み上げて利用するための施設をいう。	
								極小									点
	25	油井・ガス井	一般 道路 河川					真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 	記号の表示位置の点情報を取得 		面	E1			3	現在採取中のもので、目標となる施設を有するものをいう。 油井・ガス井は、現に採取中のもものを表示する。	
								極小									点
					一般												

小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目目次		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
その他の小物体		26	貯水槽		一般 道路 河川				真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	水を利用するために蓄えた貯水槽をいう。		
							極小 記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5								
			27	肥料槽		一般 道路 河川				真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	肥料を蓄えるために建造されたものをいう。	
							極小 記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5								
	42	28	起重機		一般 道路 河川				真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1		3	常設されたものをいう。 1. 起重機は、常設され規模の大きいものを表示する。 ただし、多数集合しているものについては、景況を表現するよう適宜省略する。 2. 軌道等で移動する起重機は、その移動範囲の中央に記号を表示し、その範囲が図上おおむね2.0cm以上のものは、移動範囲に区域界（図式分類コード62-01）の記号を適用する。			
				一般			極小 記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5								

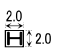

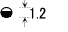

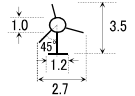
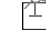

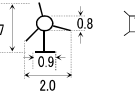
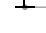
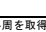
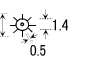


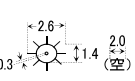


小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
	レイヤ	項目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
その他の小物体	42	31	タンク	一般 道路 河川				真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1 E3			3	水、油、ガス、飼料等を貯蔵するために地上に設置されたタンクをいう。 石油、ガス等のタンクは、直径が図上2.0mm以上のものについてその正射影を表示する。ただし、直径が2.0mm未満であっても、多数が集合している場合には、景況を表現するよう極小の記号で表示する。				
								極小 記号の表示位置の点情報を取得								点	E5	
		一般				真形 構造物の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1 E3										
						極小 記号の表示位置の点情報を取得	点	E5										
	32	一般 道路 河川			真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1		3	塔の上に水槽を設置したものをいう。								
					記号表示位置を点情報で取得	点	E5											
33	一般 道路 河川			真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1		3	火の見櫓及び簡易火の見（棒状）をいう。									
				記号表示位置を点情報で取得	点	E5												

小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
その他の小物体	34	煙突	一般 道路 河川					真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	規模が大き目標となるものをいう。			
				一般			真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致) 	点	E5			1. 煙突は、規模が大きなものについて表示する。 2. 煙突が建物と離れて単独に存在し、その基部の大きさが、図上1.2mm以上のものは、基部の正射影を描き、その中央に記号を表示する。					
	42	35	高塔	一般 道路 河川			真形	真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致) 	面 円	E1 E3		有	3	特に高くそびえている工作物のうち、教会の鐘楼、展望台等記号が定められていないものをいう。 1. 高塔は、特に高くそびえている工作物のうち、送電線の鉄塔、教会の鐘楼、展望台、独立した給水塔等記号が定められていないものを表示する。 2. 高塔は、基部の正射影を表示する。ただし、図上1.0mm未満の場合は、極小の記号を図郭下辺に平行に表示する。			
					一般			ティック部は自動発生して表示する 記号 	点	E5							
	36	電波塔	一般 道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1				3	テレビ、ラジオ、無線電信等の送受信を目的に構築されたものをいう。			
				一般			記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			1. 電波塔は、テレビ、ラジオ、無線電信等の送受信を目的に構築されたものを表示する。 2. 基部の大きさが図上1.2mm以上のものは、基部の正射影に高塔（図式分類コード42-35）の記号を適用し、その中央に電波塔の記号を表示する。					







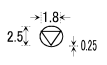


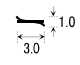


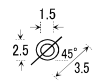
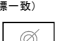

小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項目目次		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
その他の小物体		37	照明灯	一般道路	道路				記号表示位置を点情報で取得 		点	E5			3	照明用のために作られたものをいう。	
		38	防犯灯	一般道路	道路				記号表示位置を点情報で取得 		点	E5			3	街路等に設置された専用柱を持つものをいう。	
		39	風車	一般道路	河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)  記号表示位置を点情報で取得 		面	E1			3	風車は、発電を目的に構築されたものをいう。	
				一般				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)  記号表示位置を点情報で取得 		点	E5			1. 風車は、発電を目的に構築されたものを表示する。 2. 基部の大きさが図上2.0mm以上のものは、基部の正射影に高塔 (図式分類コード42-35) の記号を適用し、その中央に風車の記号を表示する。			
		41	灯台	一般道路	河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)  記号表示位置を点情報で取得 		面	E1			3	航路標識のうち、灯台をいい、灯火装置のある部分を表示する。	
				一般				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)  記号表示位置を点情報で取得 		点	E5			1. 灯台は原則としてすべて表示する。 2. 基部の大きさが図上3.0mm以上の場合は、基部の正射影を表示し、記号の中心と灯台の中心とを一致させて表示する。 3. 航空用灯台は、記号に (空) の説明注記 (図式分類コード81-81) を添えて表示する。			

小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項目目次		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
その他の小物体		42	航空灯台		一般 道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	航空機が位置の確認等を行えるように一定の信号電波を発する施設をいう。		
		43	灯 標		一般 道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	灯標は、航路標識のうち、灯標、灯柱及び導標について、固定された規模の大きなものを表示する。		
		45	ヘリポート		一般 道路 河川				真形 標識線の外周を取得 (始終点座標一致) 	円	E3			3	ヘリコプターの離着陸のための施設で、常設のものをいう。		
		51	水位観測所		道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	水位観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。 1. 水位観測所は、主要なものを記号で表示し、ポール等の量水標は表示しない。 2. 験潮所(場)は注記で表示する。		
					一般			極小 中央位置を点情報で取得 	点	E5							

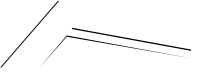
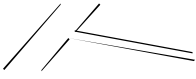




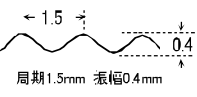

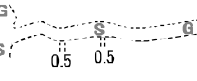


小物体

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
	レイヤ	項目目次		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
その他の小物体		52	流量観測所		道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)  極小 中央位置を点情報で取得  挿入位置	面	E1			3	流量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。			
		53	雨量観測所		道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)  極小 中央位置を点情報で取得  挿入位置	面	E1			3	雨量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。			
		54	水質観測所		道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)  極小 中央位置を点情報で取得  挿入位置	面	E1			3	水質観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。			
		55	波浪観測所		一般 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)  極小 中央位置を点情報で取得  挿入位置	面	E1			3	波浪観測所をいい、注記を原則とする。			
		56	風向・風速観測所		一般 道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)  極小 中央位置を点情報で取得  挿入位置	面	E1			3	風向・風速観測所をいい、注記を原則とする。			

小物体

大分 分類	分類 コード		名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ					線 号	適 用	端 点 一 致	備 考	
	レイ ヤ	項 目 目 タ		500	1000	2500	5000		取得方法	図 形 区 分	デ ー タ	レ コ ー ド	方 向					属 性 数 値
				図 式														
そ の 他 の 小 物 体	42	61	輸送管（地上）	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致）						3	水、油、ガス、ガソリン等を輸送する管で目標になるものをいう。大規模な輸送管はその内容物によって（水）、（油）等の注記を添えて表示する。		
					一般						面	E1			2	1. 輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその直径が50cm以上、長さが図上おおむね2.0mm以上のものを地上及び空間（地上1.0m以上を標準とする）に区分して表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、重要なものについては表示することができる。 2. 輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3. 大規模な輸送管は、その内容物によって（水）又は（油）等の説明注記（図式分類コード81-81）を添えて表示する。 4. 輸送管の地下の部は表示しない。		
																3	地上1.0 m以上の高さに設置された輸送管をいう。	
そ の 他 の 小 物 体	42	62	輸送管（空間）	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致） 補助記号は自動発生して表示		面	E1	有		3			
					一般					中心線を取得 補助記号は自動発生して表示	47	線	E2			2	1. 輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその直径が50cm以上、長さが図上おおむね2.0mm以上のものを地上及び空間（地上1.0m以上を標準とする）に区分して表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、重要なものについては表示することができる。 2. 輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3. 大規模な輸送管は、その内容物によって（水）又は（油）等の説明注記（図式分類コード81-81）を添えて表示する。 4. 輸送管の地下の部は表示しない。	
																3	おおむね20 k v 以上の高圧電流を送電するものをいう。	○
そ の 他 の 小 物 体	42	65	送 電 線	一般 道路 河川					中心線を取得 （鉄塔間で区切らず連続データとする）						3			
					一般						線	E2			2	1. 送電線は、おおむね20kV以上の高圧電流を送電するものについて表示するのを原則とする。ただし、地中にある部分は表示しない。 2. 送電線は正射影の方向に一致させて表示する。 3. 送電線の鉄塔は、高塔（図式分類コード42-35）の記号を適用し、木柱及びコンクリート柱は表示しない。	○	

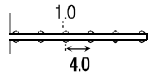
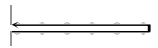

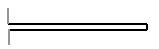

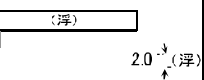

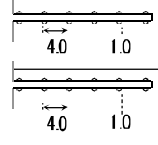



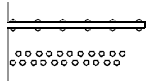
水部等

大分類	分 類	分類コード		名 称	地図情報レベル				図 式	データタイプ						線号	適 用	端点一致	備 考		
		レイヤ	項データ目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値						
																				一般	
水	水	51	01	河 川	一般 道路 河川						界線を取得							3	○	<p>平水時における河川の水涯線をいう。河川の景況に影響を与えない小凹凸は適宜総括又は省略することができる。</p> <p>1. 水涯線は、河川、湖池等の水涯線及び海岸線の正射影を表示する。ただし、水部の景況に影響を与えない小凹凸は、適宜総括若しくは省略することができる。地下の部は表示しない。</p> <p>2. 河川は、平水時において流水部の幅が図上0.4mm以上のものを表示する。ただし、主要な河川等においては、流水部の幅が図上0.4mm未満であっても表示することができる。</p> <p>3. 湖池等とは、湖、池、沼等（人工的に貯水したものを含む。）をいい、図上おおむね2.0mm平方以上のものを表示する。湖池等は固有名で注記するのを原則とし、プール等狭小で注記することが困難な場合は、「W」の記号（図式分類コード51-05）を添えて表示する。</p> <p>4. 海岸線は、満潮時における海岸の水涯線の正射影を表示する。</p>	
				水涯線 (河川) (湖池等) (海岸線)						一般	界線を取得							3			
				細 流	一般 道路 河川						中心線を取得							3		<p>河川の流水部の幅が図上0.2mm以上、0.4mm未満の河川をいう。</p>	
				一 条 河 川							一般	中心線を取得							3		<p>1. 一条河川とは、流水部の幅が図上0.2mm以上、0.4mm未満の河川をいい、解糸状の線で表示する。ただし、地下の部は表示しない。</p> <p>2. 地物等と錯雑する地域にあり容易に識別できない場合は、適宜の位置に流水方向（図式分類コード52-41）の記号を表示する。</p>
				か れ 川	一般 道路 河川							範囲を示す線線を取得							3		<p>水の流れていない川をいい、断続する河川の流路を明示する場合には、景況に従い砂地及びれき地の記号で表示する。</p>
				—							一般	範囲を示す線線を取得							2		<p>1. かれ川とは、通常水の流れていない川をいい、断続している河川の流路を明示する場合に表示する。</p> <p>2. かれ川は、砂れき地（図式分類コード63-40）の記号を適用する。</p>

水部等

大分類	分 類	分類コード		名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線 号	備 考		
		レイヤ	項 目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値			適 用	端点一致
水部等	51		04	用水路	一般道路河川					界線を取得 	線	E2			3	流水部の幅が図上0.4mm以上の用水路を表示する。			
			05	湖 池	一般道路河川	一般				界線を取得 図郭に対して平行垂直入力 	線	E2			3	湖、池、沼等（人工的に貯水したものを含む）の水涯線をいい、河川の表示法に従って表示する。注記されないものには「W」記号を添える。			
			06	海岸線	一般道路河川					界線を取得 記号表示位置を取得 	線	E2			3	満潮時における海岸の水涯線をいい、河川の表示法に従って表示する。図上海部として識別し難い場所においては記号を表示する。			
			07	水路 地下部	一般道路河川					地下水路線取得 	線	E2			3	河川、用水路等における地下の部分で、経路の明確なものについて表示する。			
			11	低位水涯線（干潟線）	一般道路河川					界線を取得 	線	E2			3	低潮位において、海面上に表れる砂泥地における海水部との境をいう。			

水部等

大分類	分	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
		レイヤ	項目目次		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
水部に 関する 構造物	52	02	栈橋(鉄、コンクリート)	一般	道路	河川			海側を右に外周を取得  補助記号は自動発生して表示	線	E2	有	4	船舶の乗降用に水部に突出した形状のもので、鉄製又はコンクリート製のものをいう。					
				—	一般				被覆(図式分類コード61-10)参照	—	—	—	—	—	1. 栈橋は、その射影の幅が図上0.4mm以上で、長さが図上4.0mm以上のものを表示する。 2. 栈橋(鉄・コンクリート)は、その射影により被覆(小)(図式分類コード61-10)の記号を適用する。				
		03	栈橋(木)	一般	道路	河川			外周を取得 	線	E2		4	栈橋のうち、木製のものをいう。					
			栈橋(木製・浮栈橋)	一般										栈橋は、その射影の幅が図上0.4mm以上で、長さが4.0mm以上のものを表示する。					
	04	栈橋(浮き)	一般	道路	河川			外周を取得  図郭に対して平行垂直入力 (浮) 挿入位置	線	E2		4	栈橋のうち、水底に固定されていないものをいう。						
			—	一般						点	E5		3						
	11	防波堤	一般	道路	河川			直ヒ 低い方を右に取得  射影部(上端線)低い方を右に取得  補助記号は自動発生して表示 射影部(下端線)高い方を右に取得 	11	線	E2	有	4	波浪を制御する堤防、埠頭、海岸浸食を防ぐ突堤等をいう。					
			—	一般				被覆(図式分類コード61-10)参照 透過水制(図式分類コード52-32)参照		—	—		—	—	防波堤は、その規模、景況等により被覆(図式分類コード61-10)又は透過水制(図式分類コード52-32)の記号を適用する。ただし、その頂の幅が図上0.2mm未満の場合は0.2mmで表示する。				

水部等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考		
	レイヤ	項データ目次		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値						
水部に 関する 構造物	52	12	護岸 被覆						直ヒ 低い方を右に取得 								4	浸食を防ぐために、水際を固めたものをいう。		
		13	護岸 杭 (消波ブロック)						外周を取得 	線	E2						4	波を弱めるために、水中から水上にかけて規則的に置かれた構造物の集合体をいう。		
									説明注記 線状に入力 消波ブロック		注記	E7					3			
		14	護岸 捨石						外周を取得 	線	E2							4	水勢をそくために、水中に投げ入れられた石をいう。	
								説明注記 線状に入力 捨石		注記	E7					3				
		19	坑口 トンネル						真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1							3	水路が地下に出入りする部分をいう。	
								真形 坑口部分の外周を取得 		線	E2									
								極小 中央位置の点と方向を取得 		方向	E6	有								

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
水部に 関する 構造物	52	21 渡船発着所	一般 道路 河川				表示位置の点と方向を取得						3	1. 渡船発着所は、定期的により又は車両を運搬する船舶の発着所及び遊覧船の発着所に適用し、著名なもの又は規模の大きなものは注記を添えて表示するのを原則とする。 2. 発着地点に棧橋がある場合は、進行方向に記号の先端を向けて表示する。 3. 発着地点に棧橋がない場合は、河川においては記号の先端を上流に向けて岸に平行に表示し、湖池等においては記号が倒立しないように表示する。 4. 河川の幅が狭小な場合は、その中央に記号を表示する。			
			一般					方向	E6	有							
		22 船揚場	一般 道路 河川				真形 外周を取得 (始終点座標一致) 説明注記 線状に入力		面	E1			4	船の陸揚げ等を行うための構造物をいう。			
		ダム		一般		被覆 (図式分類コード61-10) 参照 人工斜面 (図式分類コード61-01) 参照							3	1. ダムとは、洪水の調整、発電、上水道、農工業等のための各種用水の貯水を目的として設けられた工物をいい、砂防ダムを含むものとする。 2. ダムは、その形態により被覆 (図式分類コード61-10) 及び人工斜面 (図式分類コード61-01) の記号を適用する。			

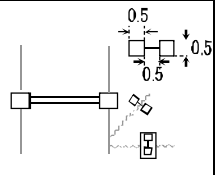
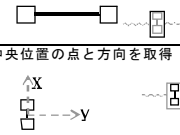
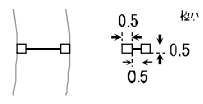
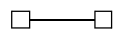
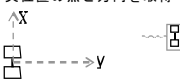
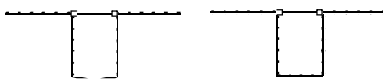
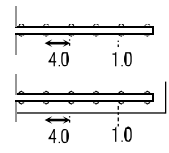



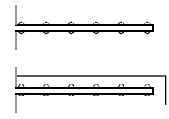
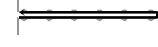
水部等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
水部に 関する 構造物	52	26	滝					真形（上流部）低い方を右に取得	11	線	E2	有	4	地形的段差により流水が急激に落下する場所をいう。				
								真形（下流部）高い方を右に取得	12									
								補助記号は自動発生して表示		方向	E6	有						
								極小 中央位置の点と方向を取得										
								真形（上流部）	11	線	E2	4	1. 滝とは、流水が急激に落下する場所をいい、高さがおおむね3.0m以上のものを表示する。 2. 滝は、上端は河川を横断して4号線で描き、射影部は下流側に直径0.3mmの小円形をりん形に描いて表示する。 3. 滝の幅が図上0.8mm未満のものは、極小の記号で表示する。					
真形（下流部）	12																	
補助記号は自動発生して表示		方向	E6	有														
極小 中央位置の点と方向を取得																		

水部等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
水部に 関する 構造物	52	27	せき	一般 道路 河川				真形（水通し上部）中心線を取得	11	線	E2			4	流水の制御や河床の保護を目的として設けられた工物又は用水の取水等のため河川を横断して設けられた工物をいい、その主要なものを表示する。			
								真形（水通し下部）中心線を取得	12									
								真形（非越流部）外周を取得	99									
								極小 中央位置の点情報と方向を取得		方向	E6	有						
				一般				真形（上流部）中心線を取得	11	線	E2					4	1. せきとは、流水の制御や河床の保護を目的として設けられた工物又は用水の取水等のため河川を横断して設けられた工物をいい、その主要なものを表示する。 2. せきのうち、常時水面上にある部分は、その正射影を実線で表示し、常時溢流する部分は、破線を上流側に描いて表示する。	
								真形（下流部）中心線を取得	12									
極小 中央位置の点情報と方向を取得		方向	E6					有										

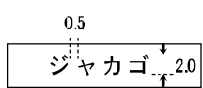

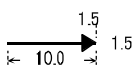
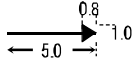
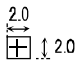
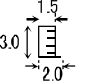
水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
水部に 関する 構造物	28	水門	一般道路 河川				 <p>両側の構造物 外側を取得(始終点座標一致) 仕切り部 幅がある場合：両側を取得 幅がない場合：中心線を取得</p> <p>極小 中央位置の点と方向を取得</p> 	線	E2				4	取排水、水量調節等のために設けられた工造物をいう。ドックは入口に水門記号を表示する。			
			一般			 <p>真形</p>  <p>極小 中央位置の点と方向を取得</p> 	線	E2				4	<p>1. 水門とは、取排水、水量調節等のために設けられた工造物をいい、正射影を表示する。ただし、極小の記号に満たないものは、極小の記号で表示する。</p> <p>2. ドックは次の例に準じて入口に水門記号を表示する。</p> 				
	52	31	不透過水制	一般道路 河川			 <p>直ヒ 低い方を右に取得</p>  <p>射影部（上端線）低い方を右に取得</p>  <p>補助記号は自動発生して表示</p> <p>射影部（下端線）高い方を右に取得</p> 	11	線	E2	有		4	流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工造物をいう。その構造によって不透過水制と透過水制に区分する。			
	—	—	一般			 <p>被覆(図式分類コード61-10)参照</p> 	—	—				—	<p>1. 水制とは、流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工造物をいい、平水時に水面上に露出し、その長さが図上おおむね4.0mm以上ものについて、表示する。</p> <p>2. 不透過水制は、被覆(図式分類コード61-10)の記号を適用する。ただし、その頂部の幅が図上0.2mm未満のものは、0.2mmとして表示する。</p>				

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	用途	備考	
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				属性数値
水部に 関する 構造物	52	32 透過水制	一般 道路 河川				<p>真形 外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>補助記号は自動発生して表示</p>	面	E1			4	流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいう。その構造によって不透水制と透過水制に区分する。 1. 水制とは、流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいい、平水時に水面上に露出し、その長さが図上おおむね4.0mm以上ものについて、表示する。 2. 透過水制は、護岸のためのブロック、防波堤及び流水を制御するための杭・捨石を表示する。 3. 透過水制の記号は、その区域の広さに応じて直径0.5mmの円を1.0mm間隔にりん形に配置して表示する。ただし、その幅が図上1.0mm未満の場合は、1.0mmとして表示する。			
			一般			<p>真形 外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>補助記号は自動発生して表示</p>										
		33 水制水面下	(河川)			<p>真形 外周を取得 (始終点座標一致)</p>	面	E1			3	水制の水面に隠れた部分について表示する。「製品仕様書」による。				
		35 根 固	一般 道路 河川			<p>真形 外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>説明注記 線状に入力</p>	面	E1	注記	E7		4	護岸のための工作物で景況に従って表示する。			
						<p>説明注記 線状に入力</p>	3									
36 床固 陸部	一般 道路 河川			<p>真形 外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>説明注記 線状に入力</p>	面	E1	注記	E7		4	護岸のための工作物で景況に従って表示する。					
				<p>説明注記 線状に入力</p>	3											
37 床固 水面下	一般 道路 河川			<p>真形 外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>説明注記 線状に入力</p>	面	E1	注記	E7		3	護岸のための工作物で景況に従って表示する。					
				<p>説明注記 線状に入力</p>	3											

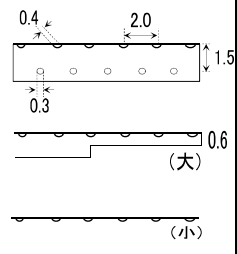
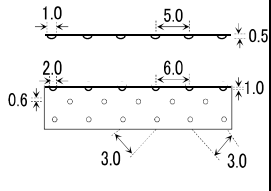
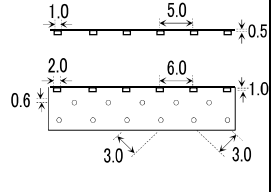
水部等

大分類	分類コード	レイヤ	項目目次	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
水部に 関する 構造物	52	38	蛇籠	一般 道路 河川			真形 外周を取得（始終点座標一致）	面	E1				4						
							説明注記 線状に入力										注記	E7	3
		39	敷石斜坂	一般 道路 河川	一般		外周を取得（始終点座標一致）	面	E1				3	漁港等における敷石斜坂は、外周の正射影を表示する。					
		41	流水方向	一般 道路 河川	一般		表示位置の点と方向を取得	方向	E6	有			6	河川の流水方向が図上で容易に識別できない場合に表示する。					
														1. 流水方向は、河川の流水方向が図上で容易に識別できない場合に表示する。 2. 流水方向の記号は、川幅が広い場合は河川の中央部に、川幅が狭く記号が入らない場合は、河川の記号を間断して表示する。					
		55	距離標	河川			記号 表示位置の点情報を取得	点	E5				3	河口又は河川の合流点から、100m又は200mごとに河岸に設置する標識をいう。					
56	量水標	河川			記号 表示位置の点情報を取得	点	E5				3	河川の水位の観測に用いる標識をいう。							

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
土地 法 利 用 等	61	01	人工斜面	一般道路 河川				上端線 低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示	11	線	E2	有	3	盛土部及び切土により人工的に作られた急斜面（道路、鉄道等の盛土部及び切土部、造成地の急斜面等）をいう。頂部を実線で、傾斜部分は、長ケバと短ケバを交互に長ケバの正射影の長さの1/2間隔に表示する。長ケバの長さは斜面の正射影幅、短ケバの長さはその1/2とし、長ケバの長さは最小1.0mm最大10.0mmとする。				
								下端線 高い方を右に取得 	12									
		01	人工斜面	一般		上端線 低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示する	11	線	E2	有	2	1. 人工斜面とは、盛土及び切土により人工的に作られた急斜面（道路、鉄道等の盛土部及び切土部、土堤、土圍、ダム、造成地の急斜面等）をいい、原則として斜面の傾斜が2/3以上、高さが1.5m以上であって長さが図上1.0cm以上のものについて表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、地域の景況を表す必要があると認められるものについては表示することができる。 2. 土砂採取場等の変化する急斜面は、土かけ図式分類コード72-01)又は岩がけ(図式分類ード72-11)の記号を適用する。 3. 正射影の幅が図上0.5mm未満のものは省略することができる。 4. 人工斜面は、頂部を実線で表示し、傾斜部分は、長ケバと短ケバを交互に長ケバの正射影の長さの1/2間隔に表示する。長ケバの長さは斜面の正射影幅、短ケバの長さはその1/2とし、長ケバの長さは最小1.0mm最大10.0mmとする。 5. 斜面の頂部が道路線の場合は、道路線をもって頂部を兼ねさせる。	○					
						下端線 高い方を右に取得 	12											
		02	土堤	一般道路 河川	一般		上端線 低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示	11	線	E2	有	3	被覆のない堤防及び敷地等の周囲にある盛土をいう。ケバの長さは最小1.0mm最大10.0mmとし表示する。	○				
							下端線 高い方を右に取得 	12										
	02		土堤	一般		上端線 低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示	11	線	E2	有	2	土堤等とは、被覆のない堤防及び敷地等の周囲にある盛土をいい、人工斜面（図式分類コード61-01）の記号で表現できない形状のものについて表示する。	○					
	下端線 高い方を右に取得 	12																
	03	表法肩の法線	河川			上端線 低い方を右に取得 補助記号は自動発生して表示	11	線	E2	有	3	河川法第3条第2項の河川管理施設である堤防の表法肩の法線をいう。	○					
下端線 高い方を右に取得 	12																	

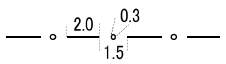
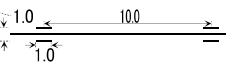
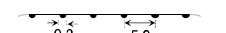
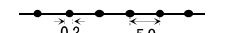
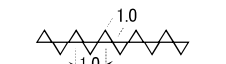
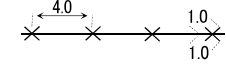
土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考	
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
			レイヤ	項データ	500	1000											
土地法 利用等	61	10 被覆				一般		直に 低い方を右に取得	→	11	線	E2	有	4	<p>1. 被覆とは、道路、河岸、海岸等の斜面を保護するためのコンクリート、石積等の堅ろうな工作物をいい、その高さが1.5m以上、長さが図上1.0cm以上のものを表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、周囲の景況により必要と認められるものについては表示することができる。</p> <p>2. 被覆は、上縁を4号線、他を2号線で描き、上縁の線には直径0.4mmの半円を2.0mm間隔に付す。また、その内部に直径0.3mmの円点を上縁より1.5mm間隔に表示する。この場合、円点は下縁から0.2mm以上離すものとする。この表示を被覆（大）という。ただし、幅が図上0.6mm以上1.0mmまでのものは、円点を表示しない。</p> <p>3. 前項で、図上0.4mm未満のものは、被覆（小）の記号で表示する。</p>	○	
		11 コンクリート被覆				一般 道路 河川		直に 低い方を右に取得	→	11	線	E2	有	3	<p>道路河岸、海岸等の斜面を保護するための堅ろうな工作物のうち、コンクリート製のものをいう。周縁を描き、上縁の線に半円を配し、その内部に円点を表示する。</p>	○	
		12 ブロック被覆				一般 道路 河川		直に 低い方を右に取得	→	11	線	E2	有	3	<p>斜面又は側面を保護するためのブロック製の被覆をいう。周縁を描き、上縁の線に四角を配し、その内部に円点を表示する。</p>	○	

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
土地利用等	61	13	石積被覆					<p>直に 低い方を右に取得</p> <p>射影部（上端線）低い方を右に取得</p> <p>補助記号や内部りん形点は自動発生して表示</p> <p>射影部（下端線）高い方を右に取得</p>	11	線	E2	有		3	斜面又は側面を保護するための石積みの被覆をいう。	○		
		21	法面保護（網）					<p>真形 外周を取得（始終点座標一致）</p> <p>補助記号や内部りん形点は自動発生して表示</p>		面	E1			3	盛土又は切土部の法面を網で覆っているものをいう。			
		22	法面保護（モルタル）					<p>真形 外周を取得（始終点座標一致）</p> <p>補助記号や内部りん形点は自動発生して表示</p>		面	E1			3	モルタルで法面を覆っているものをいう。			
		23	法面保護（コンクリート柵）					<p>真形 外周を取得（始終点座標一致）</p> <p>補助記号や内部りん形点は自動発生して表示</p>		面	E1			3	コンクリート柵で法面を覆っているものをいう。			

土地利用等

大分類	分類コード	レイヤ	項データ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	用途	端点一致	備考	
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
土地利用等	61		さく (未分類)	一般 道路 河川					中心を取得 	線	E2			3	建物及び敷地の周辺を区画するための生け垣、鉄さく等の工作物をいう。				
			かき	一般										4	1. かきとは、建物及び敷地の周辺を区画するためのトタンべい、生かき、鉄さく等の工作物をいい、高さがおおむね1.5m以上、長さが図上おおむね1.0cm以上のものを表示する。 2. 前号において、建物が密集し表示することが困難な場合には、省略することができる。				
			落下防止さく	一般 道路 河川					中心を取得 	線	E2				3	さくの構造、材質に関わらず落石を遮ることを目的に設置されたものをいう。			
			防護さく	一般 道路 河川				ガードレール 道路を左に見て中心を取得 	26	線	E2	有			3	防護さくをいう。(ガードレール、ガードパイプ)			
		ガードパイプ 中心を取得 						27											
			遮光さく	一般 道路 河川					中心を取得 	線	E2				3	光を遮ることを目的として設置されたさくをいう。			
	鉄さく	一般 道路 河川					中心を取得 	線	E2				3	金属製のさくをいう。					

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	用途	端点一致	備考	
	レイヤ	項データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
土地利用等	61		36	生垣	一般道路 河川				中心を取得 		線	E2			3	生垣、竹垣等をいう。		
			37	土囲	一般道路 河川				中心を取得 補助記号は自動発生して表示		線	E2			3	盛土による構囲をいう。		
			40	へい (未分類)	一般道路 河川				内側を右にみて中心を取得 補助記号は自動発生して表示	線	E2	有	4	1. へいとは、建物及び敷地の周辺を区画するためのついで及び石、コンクリート等で作られた堅ろうな工作物をいい、高さがおおむね2.0m以上、長さが図上おおむね4.0cm以上のものを表示する。 2. へいのうち、高さがおおむね2.0m未満、長さが図上おおむね4.0cm未満のものはかき (図式分類コード61-30) の記号により表示する。				
				へい	一般		内側を右にみて中心を取得 補助記号は自動発生して表示											
			41	堅ろうへい	一般道路 河川					内側を右にみて中心を取得 補助記号は自動発生して表示	線	E2	有	6	石、コンクリート、れんが、ブロック等により作られた堅ろうな囲壁をいう。			
										中心を取得 両側に敷地がある場合 補助記号は自動発生して表示								
			42	簡易へい	一般道路 河川					内側を右にみて中心を取得 補助記号は自動発生して表示	線	E2	有	3	板、トタン等で作られた囲壁をいう。			
										中心を取得 両側に敷地がある場合 補助記号は自動発生して表示								

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
土地 利用 等	62	01	区域界	一般 道路 河川					界線を取得		線	E2			3	区域界は、場地等のうち特に他の地区と区別する必要のある場合で、その区域が地物線で表示できない場合に適用する。		
					一般 道路 河川													2
						一般												
		11	空地	一般 道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 (空) 挿入位置	点	E5			3	特に定められた記号のない場地をいい、建物密集地の必要な部分に表示する。			
		12	駐車場	一般 道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 (駐) 挿入位置	点	E5			3	車両の駐車のための場地で一般に利用可能なもの、月極駐車場等のおおむね図上2.0cm平方以上のものをいう。立体駐車場は建物に記号を表示する。			
				一般			記号表示位置を点情報で取得 (駐) 挿入位置	4	1. 駐車場は、一般車が利用可能なもの及び月極駐車場等で、おおむね図上4.0mm×4.0mm以上のものを表示する。 2. 駐車場は、その区域を地物線等で表示できない場合は、区域界（図式分類コード62-01）の記号により外周を表示し、その内部に駐車場の記号を表示する。 3. 立体駐車場で大規模なものは、建物の内部に記号を表示する。また、タワー状で駐車場の記号が建物の記号の内部に入らない場合は指示点を付し記号を表示する。 4. 公共施設、工場及び店舗等の敷地内にある駐車場は表示しない。									
13	花壇	一般 道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 (花) 挿入位置	点	E5			3	公園、広場等で鑑賞のために花を植えてある場所をいう。					

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考		
			レイヤ	項データ	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ	レコード					方向	属性数値
					一般	一般		一般	一般										
土地利用等	62	園庭	一般	道路	河川			記号表示位置を点情報で取得		点	E5			3	<p>庭園、公園、宅地、道路の分離帯、工場等の周辺にある鑑賞あるいは隠ぺいのため栽培する灌木の集合しているところをいう。</p> <p>園庭とは、庭園、公園、宅地、道路の分離帯及び工場等の周辺にある観賞あるいは隠ぺいのため栽培する灌木の集合しているものをいい、記号を意匠的に配置して表示する。ただし、園庭の記号で表示することが不適当な居住地等の周辺の樹木は、広葉樹林（図式分類コード63-31）、針葉樹林（図式分類コード63-32）等の記号を適宜適用する。</p>				
			一般	一般				記号代表点を取得 作図データでは、区域線と墓碑で取得しても良い。		点	E5			3	墓の集合しているところをいう。				
		一般	一般				墓碑（図式分類コード42-01）参照		—	—			—	1. 墓地は、その区域を地物線で表示できない場合は、植生界（図式分類コード63-01）の記号により外周を表示し、その内部に墓碑（図式分類コード42-01）の記号を表示する。 2. 図上おおむね3.0cm×3.0cm以上のものについては、墓碑（図式分類コード42-01）の記号を定間隔に配列して表示する。ただし、区域の形状によって定間隔に記号を表示することが困難な場合は、適宜記号の間隔をせがめて表示することができる。					
		一般	道路	河川			記号表示位置を点情報で取得		点	E5			3	<p>木材、石材、鉱石等を集積するための土地又は水面で、おおむね図上2.0cm平方以上のものをいう。工場等の敷地内にある材料置場は表示しない。注記を併記する。</p> <p>1. 材料置場とは、木材、石材、鉱石等を集積するための土地又は水面をいい、おおむね図上2.0cm×2.0cm以上のものについて表示する。 2. 工場等の敷地内にある材料置場は表示しない。</p>					
		太陽光発電設備	一般	道路	河川			記号表示位置を点で取得する		点	E5		2	<p>1. 太陽光発電設備は土地に設けられた、原則として長辺で図上1cm以上のものを表示する。外周は区域界（図式分類コード62-01）の記号を適用する。 2. 図上おおむね3.0cm×3.0cm以上のものについては、区域の形状によって記号を定間隔に配列して表示する。</p>					

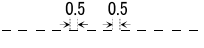
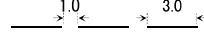
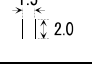
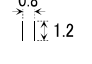
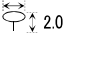
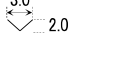

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
土地 場 地 用 等	62	21	噴火口・噴気口	一般 道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 挿入位置		点	E5		3	現に噴火・噴気しているものをいう。			
					一般 道路 河川													
						一般												
	62	22	温泉・鉱泉	一般 道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 挿入位置		点	E5		3	温泉法に基づく温泉又は鉱泉の泉源をいう。注記を併記する。			
					一般 道路 河川													
						一般												

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	用途	端点一致	備考
	レイヤ	項データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
				一般道路 河川														
土地 場 用 等	62	23	陵 墓	一般道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			3	天皇又は皇族の墓が独立あるいは数個存在するもので著名なものは注記を併記する。			
				一般道路 河川														
		24	古 墳	一般道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			3	古代の支配階級を葬ってある盛土された墓で有名なものは注記を併記する。			
				一般道路 河川														
		25	城・城跡	一般道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			3	古城あるいはその形跡が現存しているもので著名なものは注記を併記する。			
				一般道路 河川														
		26	史跡・名勝・天然記念物	一般道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			3	文化財保護法で指定されているものをいう。			
31	採石場	一般道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			4	土木建築用等の石材を採取する場所で、現在採掘中のものをいう。					
32	土取場	一般道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			4	土木建築用等の土を採取する場所で、現在採掘中のものをいう。					
33	採鉱地	一般道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 	点	E5			4	鉱石を採掘する場所で、現在採掘中のものをいう。					

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	通 用	端点一致	備 考		
	レイヤ	項データ目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値						
				一般																
土地 植 利 用 等	63	01	植 生 界	一般 道路 河川					中心を取得					線	E2			3	異なった植生の区分に適用する。未耕地間の植生界は原則として表示しない。	
					一般													2	1. 植生界は、異なった植生の区分に適用する。ただし、未耕地間の植生界は原則として表示しない。 2. 植生界が区域界（図式分離コード62-01）と合一直る場合は、区域界を優先して表示する。	
		02	耕 地 界	一般 道路 河川					中心を取得						線	E2			3	同一種類の耕地の境で、一区画の短辺が図上おおむね2.0cm以上のものをいう。
					一般														2	耕地界とは、同一種類の耕地の境界をいい、一区画の短辺が図上おおむね2.0cm以上のものを表示するのを原則とす。ただし、この基準に満たないものであっても図上必要と認められるものについては表示することができる。
		11	田	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得						点	E5			2	湿田、乾田及び沼田とし、季節により畑作物を栽培する田をいう。
					一般															田は、水稻、蓮、い草、わさび、せり等を栽培している土地に適用し、季節により畑作物を栽培する土地を含む。
	12	は す 田	(一般) (道路) (河川)					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得						点	E5			2	はすを栽培する土地をいう。「製品仕様書」による。	
	13	畑	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得						点	E5			2	麦、陸稲、野菜、芝等を栽培している土地をいう。	
				一般															畑は、麦、陸稲、野菜、芝、牧草等を栽培している土地に適用する。	

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
				一般														
土地植利用等	63	14	さとうきび畑	(一般) (道路) (河川)					点	E5			2	さとうきびを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。				
					一般			さとうきび畑は、さとうきびを栽培している土地に適用する。										
		15	パイナップル畑	(一般) (道路) (河川)					点	E5			2	パイナップルを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。				
					一般			パイナップル畑は、パイナップルを栽培している土地に適用する。										
		16	わさび畑	(一般) (道路) (河川)					点	E5			2	わさびを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。				
		17	桑畑	一般 道路 河川					点	E5			2	桑畑は、桑を栽培している土地に適用する。				
	一般																	
18	茶畑	一般 道路 河川					点	E5			2	茶畑は、茶を栽培している土地に適用する。						
			一般															

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	通 用	端点一致	備 考	
	レイヤ	項データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
				一般														
土地植利用等	63	19	果 樹 園	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	果樹園は、果樹を栽培している土地に適用する。			
					一般				記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 									
		21	その他の樹木畑	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5				2	その他の樹木畑は、桐、はぜ、こうぞ、庭木等を栽培している土地及び苗木畑に適用する。		
					一般													
		22	牧 草 地	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5				2	牧草を栽培している土地をいう。		
		23	芝 地	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5				2	芝地は、芝を植えて管理している庭園、ゴルフ場及び運動場等に適用する。		
	一般						記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 											
31	広葉樹林	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5				2	樹高2.0m以上の広葉樹が密生している土地をいう。				
			一般											広葉樹林は、樹高2.0m以上の広葉樹が密生している地域に適用する。ただし、植林地は樹高2.0m未満でも適用する。				





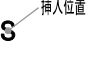

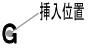
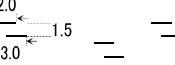
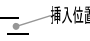
土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
	レイヤ	項データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
土地 植 生 利 用 等	63	32	針葉樹林	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	樹高2.0m以上の針葉樹が密生している土地をいう。			
					一般			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	針葉樹林は、樹高2.0m以上の針葉樹が密生している地域に適用する。ただし、植林地は樹高2.0m未満でも適用する。									
		33	竹 林	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	樹高2.0m以上の竹が密生している土地をいう。			
					一般			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	竹林は、樹高2.0m以上の竹が密生している地域に適用する。ただし、植林地は樹高2.0m未満でも適用する。									
		34	荒 地	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	裸地、雑草地等の地域に適用する。			
					一般													
	35	はい松地	一般 道路 河川					記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	はい松地は、はい松又はわい性松の密生している地域に適用する。				
				一般			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 											

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
土地 植 生 等	63	36	しの地（笹地）	一般 道路 河川			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	しの地は、しの又は笹の密生している地域に適用する。				
					一般		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 										
	63	37	やし科樹林	一般 道路 河川			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	やし科樹林は、やし科、へご科、たこのき科等の植物が密生している地域に適用する。				
					一般		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 										
	63	38	湿地	一般 道路 河川			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	1. 湿地は、常時水を含み、土地が軟弱で湿地性の植物が生育している土地に適用する。 2. 湿地の範囲は、植生界（図式分類コード63-01）の記号を適用して表示する。				
					一般		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 										

土地利用等

大分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ					線号	適用	端点一致	備考	
	レイヤ	項データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向					属性数値
土地植利用等	63	40	砂れき地 (未分類)	一般	道路	河川			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	1. 砂れき地は、砂又はれきで覆われている土地に適用する。 2. 砂れき地は、その範囲を植生界（図式分類コード63-01）の記号を適用して表示し、中央部に砂れき地の記号を表示する。			
			砂れき地		一般													
		41	砂地	一般	道路	河川			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	砂で覆われている土地をいう。			
		42	れき地	一般	道路	河川			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	れきで覆われている土地をいう。			
		45	干潟	一般	道路	河川			記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	低潮位において海面上に表れる砂泥地をいう。			